

器 84 前各号に掲げる物の附属品で、厚生労働省令で定めるもの
一般医療機器 X線増感紙（34317000）

富士医療用増感紙

HR-FINE (HR-3), HR-MEDIUM (HR-4), HR-LIGHTNING PLUS (HR-6),
HR-REGULAR (HR-8), HR-FAST (HR-12), HR-ULTRA FAST (HR-16),
HG-M (PS-M), HG-H (PS-H), UM MAMMO FINE, UM MAMMO MEDIUM,
AD MAMMO FINE, AD MAMMO MEDIUM

【形状・構造及び原理等】

〈形状・構造〉

支持体に蛍光体を塗布したシート状増感紙です。

【使用目的又は効果】

X線像をフィルムに露光させるための蛍光物質を塗布したシートを
いいます。

【使用方法等】

〈操作方法又は使用方法に関連する使用上の注意〉

- 1) X線撮影に使用する一般用フィルムカセットやフィルムチェ
ンジャ装置、マンモ用フィルムカセット等に貼り付けて使用
します。

詳細な貼り付け方法は、取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 増感紙は水等がかからない場所で使用すること。
- 2) 増感紙に湿気、水分を付着させないこと。又、異物などがカ
セット内に入らないように注意すること。
- 3) フィルムの装填/取り出し時に、増感紙の蛍光面を損傷しな
いように注意すること。
- 4) 増感紙表面に汚れ、ごみ等が付着した場合は清掃すること。
増感紙表面を清掃する時は、上質の石鹼水溶液またはエタ
ノールを少量含ませた清潔なガーゼで、増感紙の表面全体を
軽く均一に拭き、その後、乾いた柔らかい布で軽く乾拭きす
ること。ただし、有機溶剤、増白剤の入った石鹼水や洗浄剤
は使用しないこと。
- 5) 増感紙はよく乾いた状態で使用すること。
- 6) 増感紙に折れやキズが発生したり、変色が生じたりした場
合は、新品の増感紙に交換すること。

〈その他の注意〉

- 1) 増感紙を廃棄する場合は、産業廃棄物となります。必ず地方
自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者
に廃棄を依頼すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 保管方法
直射日光、紫外線、各種放射線があたらない場所で、高温高
湿を避けて保管すること。
- 2) 耐用期間
有効使用期間（使用期限）は、クリーニングを行った上で、
キズ、折れ、汚れ、変色や感度低下等により、診断画像に劣
化をきたすまでとし、このような場合には新品の増感紙に交
換すること。通常の使用状態では、カセット用で使用開始後
2 年、フィルムチェンジャ等での使用の場合は 1 年での交換
をお勧めします。

詳細は取扱説明書参照して下さい。

【保守・点検に係る事項】

保守・点検に係る事項は、取扱説明書を参照してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：富士フイルム株式会社

電話番号：0120-771669

* 販売業者：富士フイルム メディカル株式会社

電話番号：0570-02-7007（ナビダイヤル）